

共済受付印	
-------	--

# 住宅貸付申込書

横浜市職員共済組合理事長

年	月	日
---	---	---

申込 人	所 属	区・局	課	所属電話	( ) 内線 ( )				
	フリガナ		印	職 員 番 号					
	氏 名								
	住 所	〒			自宅電話 ( )				
					団体信用生命 保険加入希望	□ 有 □ 無			
組合員期間	本市	自	年	月	日	至	年	月	日
	本市以外	自	年	月	日	至	年	月	日

貸付種類	10住宅貸付	11在宅介護住宅貸付	20災害住宅貸付	30災害再貸付	貸付希望日	年 月 日
申込事由	1 新築全面改築   2 増改築   3 修理   4 住宅購入   5 土地付住宅購入 (戸建・マンション) 6 土地購入   7 敷地購入   8 宅地防災工事   9 他の共済組合からの借換					

所属する長の意見

横浜市職員共済組合貸付規程第8条第1項の規定に基づき、上記貸付申込人に係る貸付事由・借用金額及び給与支給状況等の償還能力を調査し、事実と相違ないものと認めます。  
 本申込書及び別添の書類を送付しますので、ご査収のうえ、審査願います。

横浜市職員共済組合理事長 様 年 月 日

補職名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

所属確認 決 裁 欄	福利厚生 担当課長	係 長	係 員	既貸付番号	貸付種類	貸付金額	貸付残高	備考	
						万円	円		
							万円	円	
							万円	円	
							万円	円	

共済組合 決 裁 欄	課 長	係 長	係 員	貸付限度額	万円	貸付決定年月日	年 月 日
				貸付可能額	万円	貸付番号	

支払請求	年	月	日	貸 付 決 定 金 額			
完了届	年	月	日	住宅資金	万円	介護加算	万円
建築完了届	年	月	日	毎月	万円	毎月	万円
				期末・勤勉	万円	期末・勤勉	万円

貸付決定に係る条件		備考	
-----------	--	----	--

(注意)      1 申込者は太枠の中のみ記入してください。  
 2 提出書類の返還は一切できませんのでご了承ください。 (A4)

(2)

## 申込み金額及び資金計画

申込金額	住宅資金貸付金申込み金額				
	金 万 円	毎 月 償還分	金 万 円	期末・ 勤 勉 償還分	金 万 円
	償還希望年数		年・回		年・回
	在 宅 介 護 住 宅 加 算				
金 万 円	毎 月 償還分	金 万 円	期末・ 勤 勉 償還分	金 万 円	
償還希望年数		年・回		年・回	

資 金 計 画	借 入 機 関	借 入 金 額	毎月償還額	期末・勤勉償還額(1回当)
	共済組合(本人)	, , 円	, 円	, 円
	在宅介護加算金	, , 円	, 円	, 円
	共済組合(共有者)	, , 円	, 円	, 円
	在宅介護加算金	, , 円	, 円	, 円
	その他 1 ( )	, , 円	, 円	, 円
	2 ( )	, , 円	, 円	, 円
	3 ( )	, , 円	, 円	, 円
	自 己 資 金	, , 円	, 円	, 円
	合 計	, , 円	, 円	, 円

共有関係	本人 分の	その他借入先 金融機関名等 抵当権の有無	1	_____
	配偶者 分の			有り(第 順位) 無し
	親 分の		2	_____
	子 分の			有り(第 順位) 無し

⑨ 同居 予定 家族 構成	氏 名	年 齢	職 業	年 収	続 柄
					本 人
				合 計	

償還割合	毎月合計償還額×12	, , 円	年間償還額計	, , 円
	期末・勤勉合計償還額×2	, , 円	年収から見た償還割合	%
共同申込	No.			

(3)

## 住宅に関する事項

貸付対象物件に関する事項	物件所在地							
	新築	建物構造	造 <small>葺</small> 階建			延床面積	m <sup>2</sup>	
		土地の所有関係	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 借地			土地面積	m <sup>2</sup>	
	増改築 ・ 修理	事由	<input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 修理			工事面積	m <sup>2</sup>	
						延床面積	m <sup>2</sup>	
		土地の所有関係	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 借地			土地面積	m <sup>2</sup>	
	住宅購入 ・ 土地付き 住宅購入	住宅形態	1. <input type="checkbox"/> 戸建て <input type="checkbox"/> マンション 2. <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 中古					
		戸建て	造 <small>葺</small> 階建			延床・占有面積	m <sup>2</sup>	
		マンション	造 階建 階部分					
		土地地目	<input type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> 山林 <input type="checkbox"/> 農地 <input type="checkbox"/> その他( )			土地面積	m <sup>2</sup>	
宅地 ・ 敷地購入	事由	<input type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> 敷地						
	土地地目	<input type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> 山林 <input type="checkbox"/> 農地 <input type="checkbox"/> その他( )			土地面積	m <sup>2</sup>		
宅地 防災工事	擁壁	長さ	m	高さ	m	整地	切土・盛土	m <sup>2</sup>
	排水施設	幅	m	高さ	m	法面保護		m <sup>2</sup>

現在の居住住居	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 配偶者所有 <input type="checkbox"/> 親所有 <input type="checkbox"/> 賃貸					
	賃貸の種類	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 公団 <input type="checkbox"/> 公社 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> 官舎 <input type="checkbox"/> その他( )				

調査事項	現地調査		担当者印	所見	写真撮影 (有・無)
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
	年	月 日			

(A4)

(4)

## 横浜市職員共済組合の貸付事業における個人情報の取扱いについて

横浜市職員共済組合（以下「組合」という。）が実施する貸付事業については、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）に基づき制定した「横浜市職員共済組合個人情報保護に関する規程（以下「個人情報保護規定」という。）」（平成 17 年 6 月職員共済組合公告第 12 号）等に基づき、組合員の個人情報の取扱いについて、次のことを遵守します。

### 1 利用目的の特定

組合は、組合員から提出された貸付関係書類及び添付書類の記載内容を、事項の目的達成に必要な範囲で利用します。

- ① 申込み内容が貸付条件に適合しているか審査するために利用します。
- ② 貸付決定通知書等を貸付申込者本人へ送付するために利用します。
- ③ 貸付金の金融機関口座への振込みを金融機関に依頼するために利用します。
- ④ 貸付金の償還について、借受人の給与支給機関に給与等からの控除を依頼するために利用します。
- ⑤ 貸付金の使途が申込時の内容と一致しているか完了確認を行うために利用します。
- ⑥ 貸付金の償還について、給与等や期末・勤勉手当等からの控除を給与支給機関に依頼するために利用します。
- ⑦ 貸付金の償還について、給与等や期末・勤勉手当等からの控除ができない場合、借受者へ償還に係る通知書を送付するために利用します。
- ⑧ 借受者へ発行する残高証明書など各種証明発行のために利用します。
- ⑨ 全国市町村職員共済組合連合会（以下「連合会」という。）が損害保険会社と締結した貸付保険及び生命保険会社と締結した団体信用生命保険の各契約に基づく事務手続に利用します。

### 2 個人情報の第三者提供の制限

組合は、事項に掲げる場合を除くほか、あらかじめ組合員の同意がない限り、組合員本人の個人情報を第三者に提供いたしません。

- (1) 債務不履行発生に伴い、債権保全のために連合会が貸付保険契約を締結した損害保険会社に事故報告・保険金支払請求を行う場合
- (2) 法令の定めに基づく場合
- (3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要であって、組合員の同意を得ることが困難な場合
- (4) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成推進のために特に必要がある場合であって、組合員本人の同意を得ることが困難である場合
- (5) 国の期間若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、組合員の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある場合

### 3 個人情報の正確性の確保と安全管理

- ① 組合は、上記利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データを正確かつ細心の内容に保つよう努めます。
- ② 組合は、取り扱う個人データの漏えい、滅失又はき損の防止、その他個人データの安全管理のために必要かつ適切な管理を行うとともに、組合がその業務の一部を委託する場合も、取り扱いを委託された個人データの安全管理が図られるよう住宅者を必要かつ適切に監督します。

### 4 保有個人データの開示、訂正、追加、削除、利用停止等

組合員本人から保有個人データの開示等の申し出があった場合は、個人情報保護規定に基づき、適切に対応します。

以上に同意のうえ、貸付を申し込みます。

年 月 日

横浜市職員共済組合理事長

氏 名： \_\_\_\_\_ 印  
※必ず申込者本人が記入してください。